



第100回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階「ローズ」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

お知らせ

- ・株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご覧いただけます。
- ・本株主総会では、事前質問の受付を行います。

目 次

第100回定時株主総会招集ご通知	2
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	17
事業報告	21
連結計算書類	46
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
計算書類	51
会計監査人の監査報告書 謄本	54
監査役会の監査報告書 謄本	56

AGCグループ企業理念

“Look Beyond”



私たちの
パーサス

私たちの
価値観

私たちの
スピリット

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～ 私たちは先を見据え、
独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで
世界中の人々の暮らしを支えます～

- Innovation & Operational Excellence
- Sustainability for a Blue Planet
- One Team with Diversity
- Integrity & Trust

“易きになじまず難きにつく”

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

AGC株式会社

代表取締役 平井良典

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
当日の株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご視聴いただけます。

(ご視聴方法は、同封の別紙「株主総会ライブ中継及び事前質問のご案内」をご覧ください。)

つきましては、**当日ご来場されない場合は、あらかじめインターネット又は書面（郵送）**によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時

2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第100期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第100期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- (2) インターネットによる方法で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第100回定時株主総会招集ご通知」及び「第100回定時株主総会資料（交付書面省略事項）」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.agc.com/ir/stock/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（AGC）又は証券コード（5201）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- (2) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以上

（注）電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

■ 議決権行使方法についてのご案内



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時入力分まで

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は5頁をご参照ください。



書面（郵送）にてご行使いただく場合

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



株主総会にご来場いただく場合

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

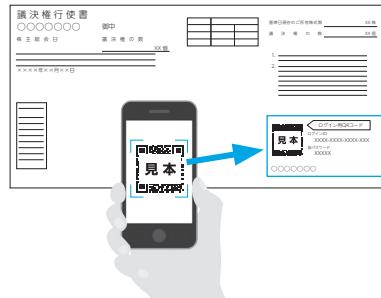
インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- スマートフォンやタブレットで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

ログインID・パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

①「ログインID・仮パスワード」を入力
②「ログイン」をクリック

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

AGCグループは、財務健全性を維持しながら、事業活動から創出されたキャッシュを今後の成長に必要な戦略事業等への設備投資、M&A、研究開発等に優先的に活用いたします。

株主の皆様への還元につきましては、当期連結業績や将来の資金需要等を総合的に勘案しながら、株主資本配当率(DOE)3%程度を目安とした安定的な配当を継続いたします。また、自己株式の取得については、他の投資案件との比較、資本効率や財務状況を勘案しながら総合的に判断いたします。

当期の剰余金の処分につきましては、この方針の下、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株につき105円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金105円

総額22,289,180,550円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期と同額の210円となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1 島 村 琢哉	や 再任	男性	取締役会長	100% (14回中14回)
2 平井良典	ひら い よし のり 再任	男性	代表取締役 社長執行役員 CEO	100% (14回中14回)
3 宮地伸一	みや じ しん じ 再任	男性	代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO	100% (14回中14回)
4 倉田英之	くら た ひで ゆき 再任	男性	代表取締役 専務執行役員 CTO、技術本部長	100% (14回中14回)
5 柳弘之	やなぎ ひろ ゆき 再任 社外 独立	男性	社外取締役	100% (14回中14回)
6 本田桂子	ほん だ けい こ 再任 社外 独立	女性	社外取締役	100% (14回中14回)
7 手代木功	て しろ ぎ いさお 再任 社外 独立	男性	社外取締役	100% (14回中14回)
8 有馬浩二	あり ま こう じ 新任 社外 独立	男性	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 島村 琢哉 (1956年12月25日生) 再任	<p>1980年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年1月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年1月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年1月 当社社長執行役員CEO 2015年3月 当社代表取締役兼社長執行役員CEO 2021年1月 当社代表取締役会長 2021年3月 当社取締役会長（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)荏原製作所 社外取締役 JFEホールディングス(株) 社外監査役</p>	54,200株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニー プレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは代表取締役兼社長執行役員CEO、2021年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。 <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 ひら い よし のり 平井 良典 (1959年8月19日生) 再任	1987年4月 当社入社 2012年1月 当社執行役員事業開拓室長 2014年1月 当社常務執行役員技術本部長 2014年3月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長 2016年1月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2018年1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2019年1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO 2021年1月 当社代表取締役兼社長執行役員CEO (現在に至る)	46,900株
【取締役候補者とした理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長、技術本部長、代表取締役兼専務執行役員CTO等を経て、2021年1月からは代表取締役兼社長執行役員CEOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。 【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 宮地伸二 (1958年11月4日生) 再任	<p>1990年8月 当社入社 2010年1月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員<AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント> 2013年2月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年1月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年1月 当社常務執行役員社長室長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年1月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年1月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2020年3月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2023年1月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO (現在に至る) </p>	23,500株
【取締役候補者とした理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。 【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 くら た ひで ゆき 倉田 英之 (1961年11月11日生) 再任	1987年4月 当社入社 2018年1月 当社執行役員化学品カンパニーライフサイエンス事業本部長 2019年1月 当社常務執行役員技術本部長 2021年1月 当社常務執行役員CTO、技術本部長 2021年3月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2022年1月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年3月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年4月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長、事業開拓部長 2023年1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 (現在に至る)	15,000株
【取締役候補者とした理由】 ・倉田英之氏は、化学品部門において製造や新事業推進に長く携わり、海外子会社社長、事業開拓室長、化学品カンパニー戦略企画室長、同カンパニーライフサイエンス事業本部長等を経て、現在は、代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。			
【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 やなぎ ひろ ゆき 柳 弘之 (1954年11月20日生) 再任 社外取締役候補者 独立	<p>1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年3月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2018年1月 同社代表取締役会長 2019年3月 当社社外取締役（現在に至る） 2021年3月 ヤマハ発動機(株)取締役会長 2022年1月 同社取締役 2022年3月 同社顧問（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役</p>	5,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柳 弘之氏は、ヤマハ発動機(株)の代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進する同社において、プランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社事業のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。 <p>【独立性に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柳 弘之氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（19頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。 <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 6年（本総会終結時）</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p>本田 桂子 (1961年9月27日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1984年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1986年5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券㈱入社</p> <p>1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社</p> <p>1999年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー</p> <p>2007年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーディレクター(シニアパートナー)</p> <p>2013年7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官兼CEO</p> <p>2019年10月 同上退任</p> <p>2020年3月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役</p> <p>(株)リクルートホールディングス 社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、経営・財務戦略やM&A、提携等に関する助言を行った経験を有しています。また、多国籍機関の代表を務めた経験を有し、その経験に基づきESG投資について大学で教授するなど、企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な知見を有しています。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことではありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 <p>【独立性に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本田桂子氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（19頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。 <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 5年（本総会終結時）</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 <p>てしろ ぎ いさお 手代木 功 (1959年12月12日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 再任 社外取締役候補者 独立 </div>	<p>1982年4月 塩野義製薬(株)入社 2002年6月 同社取締役 2004年4月 同社取締役兼常務執行役員 2006年4月 同社取締役兼専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役社長 2022年3月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年7月 塩野義製薬(株)代表取締役会長兼社長CEO （現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役</p>	400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手代木功氏は、塩野義製薬(株)の代表取締役会長兼社長CEOを務めており、創薬型製薬企業として事業の高付加価値化を推進する同社において、海外事業運営も含めた会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。 <p>【独立性に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手代木功氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（19頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。 当社は同氏が業務執行者である塩野義製薬(株)と医薬品の中間体・原体に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。 <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 3年（本総会終結時）</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 <p>あり ま こう じ 有馬 浩二 (1958年2月23日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1981年4月 日本電装(株)（現(株)デンソー）入社 2008年6月 同社常務役員 2014年6月 同社専務役員 2015年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社代表取締役会長（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)デンソー 代表取締役会長 KDDI(株) 社外監査役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有馬浩二氏は、(株)デンソーの代表取締役会長を務めており、先進的な技術・システム・製品を提供するグローバル企業である同社において、生産・品質や技術開発を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社事業のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。 <p>【独立性に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有馬浩二氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（19頁）を満たしており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定です。 ・当社は同氏が業務執行者である(株)デンソーと車載ディスプレイ用カバーガラス等の販売に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。 			

- (注) 1. 手代木功氏は塩野義製薬(株)の代表取締役会長兼社長CEOを、有馬浩二氏は(株)デンソーの代表取締役会長を、それぞれ務めていますが、当社と両氏との間では独立性に関する事項で記載した事項を除いて記載すべき特別の利害関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳 弘之氏は2022年3月までヤマハ発動機(株)の取締役を務めていましたが、同氏の取締役在任中に同社が販売した二輪車の一部車種の型式指定申請に係る不適切事案に関して、同社は、2024年6月に国土交通省から出荷停止指示及び立入検査を受けました。
3. 島村琢哉氏は2025年6月開催予定のJFEホールディングス(株)の定時株主総会の日をもって、同社の社外監査役を退任し、社外取締役に就任する予定です。
4. 責任限定契約の概要

当社と柳 弘之氏、本田桂子氏及び手代木功氏との間では、それぞれ、会社法第423条第1項に規定する責任について、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定です。また、当社と有馬浩二氏の間では、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、上記と同様の契約を締結する予定です。

5. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に選任されて就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を2025年4月に同内容で更新する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竜野哲夫氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
 あら き なお こ 荒木直子 (1964年3月13日生) 新任	1987年4月 当社入社 2020年1月 当社執行役員総務部長 2020年4月 当社執行役員監査部長 2025年1月 当社執行役員社長付（現在に至る）	3,300株
【監査役候補とした理由】		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒木直子氏は、2025年3月28日付で当社執行役員を退任する予定です。
3. 責任限定契約の概要

当社と荒木直子氏との間では、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、会社法第423条第1項に規定する責任について、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

4. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、当社の監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。本議案が承認可決され、候補者である荒木直子氏が監査役に選任されて就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を2025年4月に同内容で更新する予定です。

＜ご参考＞取締役会及び監査役会の構成

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合は、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

●取締役会

氏名	当社における地位、担当	代表取締役	社外取締役	独立役員	指名委員会	報酬委員会
島村琢磨	取締役会長				○	○
平井良典	代表取締役 社長執行役員 CEO	○			○	○
宮地伸二	代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO	○				
倉田英之	代表取締役 専務執行役員 CTO、技術本部長	○				
柳弘之	社外取締役		○ (取締役会議長)	○	○	○
本田桂子	社外取締役		○	○	○ (委員長)	○
手代木功	社外取締役		○	○	○	○ (委員長)
有馬浩二	社外取締役		○	○	○	○

(注) 当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

●監査役会

氏名	当社における地位	常勤監査役	社外監査役	独立役員
川島勇	社外監査役(常勤)	○	○	○
荒木直子	監査役(常勤)	○		
石塚達郎	社外監査役		○	○
松山遙	社外監査役		○	○

<ご参考>役員候補者の決定方針及び社外役員の独立性に関する基準

1. 役員候補者の決定方針

取締役候補者の選任については、指名委員会が審議・推薦し、取締役会が決定しています。

取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。

監査役候補者の選任については、指名委員会が審議し、監査役会の同意を得たうえで推薦し、取締役会が決定しています。

監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) AGCグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、AGCグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間において、AGCグループから役員報酬（※）以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。
（※）社外取締役に関しては取締役報酬、社外監査役に関しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間において、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからAGCグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間において、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループとは、AGCグループから当該連結企業グループへの販売額が、AGCグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間において、AGCグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

＜ご参考＞スキル・マトリックス

AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要となる取締役会全体としてのバランス、多様性、規模に関する考え方につきましては、「役員候補者の決定方針」（前頁）に記載のとおりです。この方針を踏まえ、取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを明確化した「スキル・マトリックス」に照らし、スキルを保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性が確保できるよう努めています。

スキルについては、取締役会及び監査役会に求められる機能、経営戦略との整合性及び事業特性の観点から特定をしており、スキルごとの定義及び保有判断の目安を設定しています。各スキルの有無の判断に際しては、特に高い実績、豊富な経験、高度な見識等を有しているか否かを目安としています。

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合は、各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位、担当	グローバル企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計	営業・マーケティング	製造・研究開発	事業開拓	IT・DX	サステナビリティ
島村琢磨	取締役会長	○			○				○
平井良典	代表取締役 社長執行役員 CEO	○			○	○	○	○	○
宮地伸二	代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO	○	○	○			○	○	○
倉田英之	代表取締役 専務執行役員 CTO、技術本部長	○			○	○	○	○	○
柳弘之	社外取締役	○			○	○		○	○
本田桂子	社外取締役	○		○					○
手代木功	社外取締役	○			○	○	○		○
有馬浩二	社外取締役	○			○	○		○	○
川島勇	社外監査役（常勤）	○	○	○					○
荒木直子	監査役（常勤）		○						○
石塚達郎	社外監査役	○				○		○	○
松山遙	社外監査役		○						○

以上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. AGCグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ（当社及び当社子会社）を取り巻く世界経済は、持ち直しの動きがみられたものの、中国経済の停滞、欧米における高い金利水準の継続、欧州におけるエネルギー情勢、中東地域をめぐる情勢、主要国における大統領選挙や総選挙の行方等、先行きの不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、AGCグループの戦略事業のうち、エレクトロニクスはEUV露光用フォトマスクブランクス等の出荷が堅調に推移しました。コア事業のうち、ディスプレイは液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷が増加し、販売価格が上昇しました。一方、建築ガラスは、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響がありました。自動車用ガラスは、日本を中心に自動車生産台数が減少した結果、AGCグループの出荷が減少しました。また、エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落しました。

以上の結果から、当連結会計年度の売上高は、為替による増収効果もあり、前期比483億円（2.4%）増の2兆676億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が下落したものの、上記の減収要因に加え、オートモーティブ、ライフサイエンス等でのコストの悪化により、前期比29億円（2.3%）減の1,258億円となりました。税引前利益は、その他費用として、ロシア事業譲渡に伴う関係会社株式売却損及びライフサイエンス（バイオ医薬品CDMO）に係る減損損失が発生したことから、前期比1,728億円減の501億円の損失（前期は税引前利益1,228億円）、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比1,598億円減の940億円の損失（前期は親会社の所有者に帰属する当期純利益658億円）となりました。

<当連結会計年度の業績>

売 上 高	2兆676億円	（前期比 2.4%増）
営 業 利 益	1,258億円	（前期比 2.3%減）
税 引 前 利 益	▲ 501億円	
親会社の所有者に帰属する当期純利益	▲ 940億円	

（注）本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

《建築ガラス》

欧米は、為替による増収効果があったものの、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響により、前期に比べ減収となりました。アジアは、出荷が減少したもの、為替による増収効果により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度の建築ガラスの売上高は、前期比383億円（8.0%）減の4,380億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が低下したものの、上記の減収要因により前期比164億円（50.0%）減の164億円となりました。

《オートモーティブ》

自動車用ガラスは、日本と欧州を中心に自動車生産台数が減少した結果、AGCグループの出荷が減少したものの、為替による増収効果等により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度のオートモーティブの売上高は、前期比9億円（0.2%）減の4,988億円となりました。営業利益は、北米の生産・出荷トラブルを主たる要因とする製造原価の悪化等により、前期比79億円（36.1%）減の139億円となりました。

《電子》

ディスプレイは、液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷増加や価格政策の見直し等により、前期に比べ増収となりました。電子部材は、EUV露光用フォトマスクブランクス等の半導体関連部材やオプトエレクトロニクス用部材の出荷が増加したことに加え、為替の効果により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前期比514億円（16.4%）増の3,645億円、営業利益は、前期比361億円（196.8%）増の545億円となりました。

《化学品》

エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落したものの、為替による増収効果があったことから、売上高は前期並みとなりました。パフォーマンスケミカルズは、販売価格の上昇や為替の影響により、売上高は前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前期比195億円（3.4%）増の5,936億円となりました。営業利益は、エッセンシャルケミカルズの販売価格下落や生産トラブルによる稼働減の影響等により、前期比80億円（12.4%）減の568億円となりました。

《ライフサイエンス》

ライフサイエンスは、新型コロナウイルス関連製品の特需消失による減収影響を受けたものの、為替による増収効果に加え、受託案件精算に伴う一時収入や受託案件増加等により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のライフサイエンスの売上高は、前期比144億円（11.4%）増の1,412億円となりました。営業利益は、バイオ医薬品CDMOにおける能力增强に伴う先行費用の発生等により、前期比88億円減の212億円の損失となりました。

《セラミックス・その他》

セラミックス・その他については、当連結会計年度の売上高は、前期比42億円（5.1%）減の791億円、営業利益は、前期比18億円（52.9%）増の51億円となりました。

＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
建築ガラス	4,380億円 (8.0%減)	164億円 (50.0%減)
オートモーティブ	4,988億円 (0.2%減)	139億円 (36.1%減)
電子	3,645億円 (16.4%増)	545億円 (196.8%増)
化学品	5,936億円 (3.4%増)	568億円 (12.4%減)
ライフサイエンス	1,412億円 (11.4%増)	▲ 212億円
セラミックス・その他の	791億円 (5.1%減)	51億円 (52.9%増)
(調整額)	▲ 477億円	4億円
合計	2兆676億円 (2.4%増)	1,258億円 (2.3%減)

(注) 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 対処すべき課題

イ. 中期経営計画 **AGC plus-2026** の進捗状況

AGCグループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」の実現に向け、コーポレート・トランسفォーメーションの加速による企業価値の最大化に取り組んでいます。2024年からの3年間を「コーポレート・トランسفォーメーション第二章：フェーズ2」と位置づけ、2024年2月に、2026年を最終年度とする中期経営計画 **AGC plus-2026** を策定しました。

当初、**AGC plus-2026**において、その最終年度である2026年の財務KPIを以下のとおり設定していました。しかしながら、欧州や中国における景気低迷等、AGCグループを取り巻く経済環境は、総じて厳しい状況が続くことが見込まれます。加えて、ライフサイエンス事業での販売数量が当初計画に対して大幅未達になることが予想されるため、今般、2026年の財務KPIを以下のとおり下方修正しました。

	2026年財務KPI	
	2024年2月発表	2025年2月修正後
営業利益	2,300億円	1,800億円
戦略事業営業利益	1,300億円	1,000億円
EBITDA	4,400億円	3,800億円
ROE	8%以上	7%以上
D/E 比率	0.5以下	

ロ. 株主資本コストを上回る収益性の実現に向けた取り組み

上記のとおり、2026年の財務KPIは下方修正しましたが、長期経営戦略「2030年のありたい姿」に向けて掲げている財務KPI（営業利益：3,000億円以上、戦略事業営業利益：60%以上、ROE：安定的に10%以上、D/E比率：0.5以下）は、堅持します。また、株主資本コストを上回る収益性の実現に向け、**AGC plus-2026**の戦略に基づく取り組みを着実に実行することにより、2027年以降早期に、ROE 8%以上の達成を目指します。

2024 - 2026
AGC plus-2026



2027 -

2030年の
ありたい姿

独自の素材・ソリューションの提供を通じて
サステナブルな社会の実現に
貢献するとともに継続的に成長・進化する
エグゼレントカンパニーでありたい

営業利益 3,000億円以上	戦略事業営業利益 60%以上
ROE 安定的に10%以上	D/E比率 0.5以下

① **AGC plus-2026 の戦略（2024年2月発表）**

AGC plus-2026 の基本戦略は、次のとおりです。

“両利きの経営”を推進することにより、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指しています。

“両利きの経営”の進化	<ul style="list-style-type: none"> 独自の素材・ソリューションを追求した事業ポートフォリオ変革の加速 コア事業は収益基盤とキャッシュ創出力を引き続き強化 戦略事業の定義を見直すとともに事業成長を加速させ、併せて次世代領域を開拓
サステナビリティ経営の深化	<ul style="list-style-type: none"> 提供する社会的価値を再定義しサステナビリティKPIを設定することにより、財務KPIを含めた統合的な経営を加速
価値創造DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> デジタル × モノづくり力による競争力強化 サプライチェーン全体をつなぎ効率化・強化
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスの強化 人的資本経営の推進 事業戦略と技術プラットフォームの連動を更に強化

② 現状認識

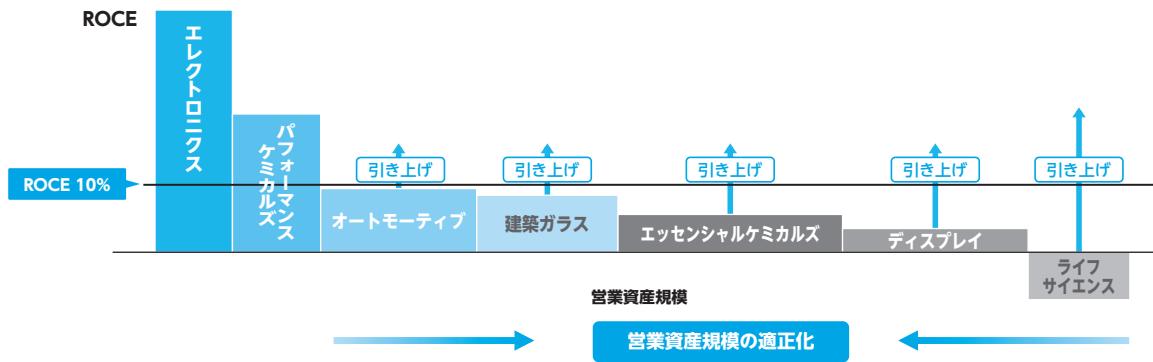
「2030年のありたい姿」において、コア事業では、各事業の競争力を高め、強固で長期安定的な収益基盤を構築することを、戦略事業では、自社の強みを活かし、AGCグループの将来の柱となる高収益事業を創出・拡大することを目指しています。しかしながら、一部の事業では改善すべき課題があり、2026年の財務KPIの下方修正に至りました。また、2022年のディスプレイ事業等及び2024年のバイオ医薬品CDMOでの減損損失や2024年のロシア事業譲渡に伴う株式売却損の発生もあり、ROEが低位で推移し、結果的にPBRが1倍を下回る状況が続いています。

		コア事業	戦略事業	
ありたい姿		強固で長期安定的な収益基盤	高収益事業を創出・拡大	
現状認識	ディスプレイ	構造改革により収益性は順調に改善	ライフサイエンス	バイオ医薬品CDMOの収益改善中
	エッセンシャルケミカルズ	市況低迷の影響継続	パフォーマンスケミカルズ	成長施策実施により売上伸長
	オートモーティブ	北米は生産トラブル発生するも、収益は順調に改善	エレクトロニクス	半導体市場の伸びにより計画どおり伸長
	建築ガラス	ロシア事業撤退や、欧州及び東南アジアの景気低迷の影響が継続	モビリティ	事業規模は限定的も着実に伸長

課題	ROEが低位で推移、結果としてPBRが1倍を下回る
----	---------------------------

AGCグループでは、ROE向上のためにROCE（注）による事業管理を行っています。資産規模の大きい事業の収益性が不十分であることが全社ROCEを引き下げており、これらの事業の収益力向上と資産効率の改善が喫緊の課題と認識しています。

2024年 事業別ROCE（共通費配賦前）・営業資産イメージ図



(注) ROCE（営業資産営業利益率） = （当年度営業利益） ÷ （当年度末営業資産残高）

③ 事業ごとの取り組み

<ディスプレイ事業>

大型ディスプレイ用ガラス基板への生産集中に向けた事業構造改革、価格政策の見直し、技術革新による競争力強化を実行し、2026年のROCE10%達成に向けて、収益性改善が計画どおり進捗しています。

<エッセンシャルケミカルズ事業>

タイでの設備能力の増強により東南アジアの旺盛な需要を取り込むことや高いシェアを活かしたサプライチェーン戦略の実行により、収益力改善を図ります。

<ライフサイエンス事業>

バイオ医薬品CDMOの米国、欧州の各拠点における収益改善施策の実行により状況は好転しており、増加傾向にある見積もり提案を確実に受注につなげ、収益性を回復させていきます。

<パフォーマンスケミカルズ事業>

半導体関連や輸送機器等の需要増に伴う設備能力の増強により、売上を伸ばしていきます。

<エレクトロニクス事業>

EUV露光用フォトマスクブランクスは、2025年の目標としていた売上高400億円を2024年に達成しました。半導体関連部材については、AI向けなど最先端半導体の需要増により市場は引き続き成長し、ハイエンド市場に向けた販売を拡大していきます。また、オプトエレクトロニクスについては、スマートフォン市場の飽和により成長が鈍化し、一旦踊り場を迎える見込みですが、更なる高機能製品の投入により、中期的には成長を見込んでいます。

④ 全社的な取り組み

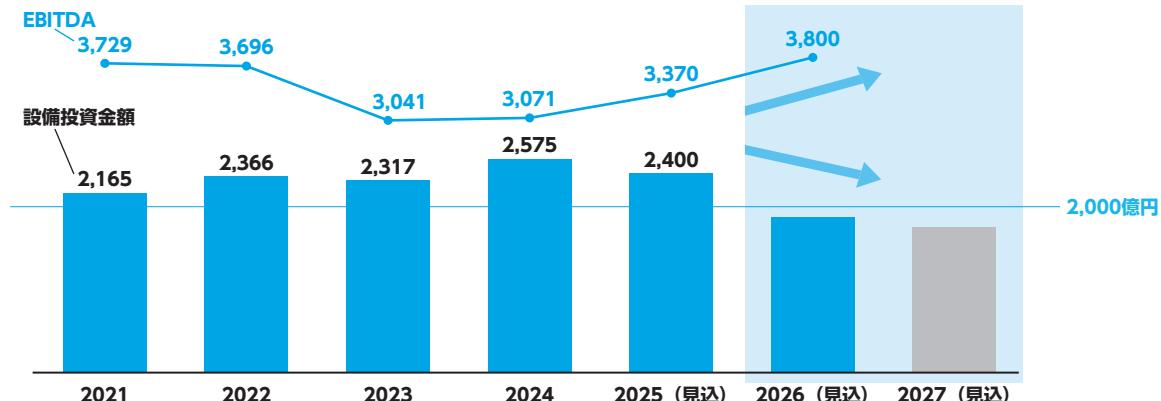
上記の事業ごとの取り組みに加え、全社的な取り組みとして、価格政策、費用削減及びタイムリーな構造改善施策により、収益構造の改善を進めます。引き続き、“両利きの経営”を推進し、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指していきます。

収益構造の改善	① 価格政策 全社でValue-based Pricingへ ② 費用削減 投資抑制と生産性向上によりコスト削減 CFO主導の全社横断的な費用削減プロジェクト立上げ ③ タイムリーな構造改善施策
ポートフォリオ変革	“両利きの経営”的推進により、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を引き続き目指す

<設備投資等>

生産能力拡大のための大規模な投資は2025年で一巡し、今後は投資の効果が発現します。これに加え、2026年以降は投資を抑制することによりキャッシュを創出し、次の成長に備えます。

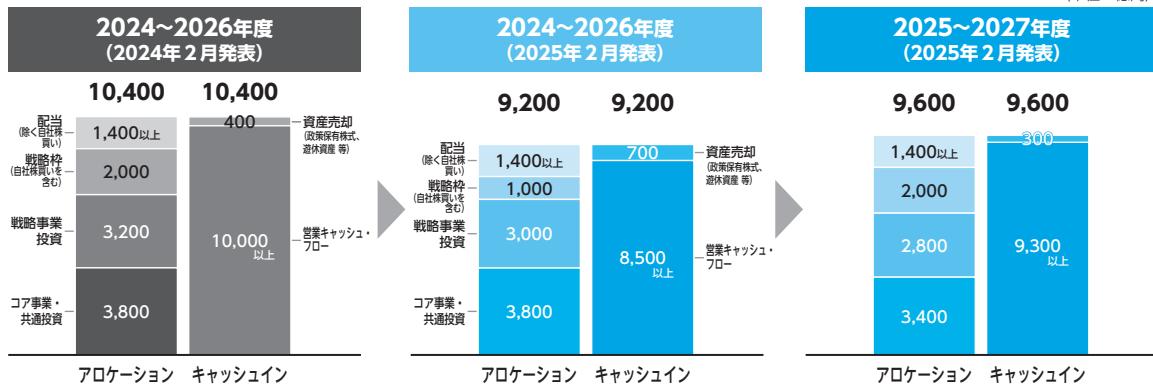
設備投資金額とEBITDAの見通し（億円）



<キャピタルアロケーションの方針>

2024～2026年は、事業環境の悪化によりキャッシュインが減少し、戦略枠は1,000億円に縮小する見込みですが、2025～2027年は、業績の回復及び投資抑制により、2,000億円の戦略枠を確保します。戦略枠については、投資案件やキャッシュの状況等を勘案し、自己株式の取得も含めて、最適な資本配分を総合的に判断していきます。

(単位：億円)



A G C グループは、「2030年のありたい姿」に向けて、“両利きの経営”の進化により中期経営計画 **AGC plus-2026** を着実に実行していくことで、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、日本におけるEUV露光用フォトマスクプランクス製造設備の増強（電子）、東南アジアにおけるクロールアルカリ製品製造設備の増強、日本におけるフッ素関連製品製造設備の増強（化学品）、欧州における合成医薬・バイオ医薬品開発製造受託用設備の増強及び日本におけるバイオ医薬品開発製造受託用設備の増強（ライフサイエンス）等、総額2,575億円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行により賄いました。

当連結会計年度において、当社が発行した社債は、次のとおりです。

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
第3回 無担保社債	100億円	2024年9月5日	2029年9月5日
第4回 無担保社債	100億円	2024年9月5日	2034年9月5日

(5) 組織再編行為等の状況

AGCグループは、2024年2月27日付で、ロシアにおいて建築用板ガラス、自動車用ガラスの製造、販売を行うAGC Bor Glassworks JSC及び建築用板ガラスの製造、販売を行うAGC Flat Glass Klin LLCについて、AGCグループが保有する持分をIgor Mikhailovich Leytis氏に譲渡しました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	国際会計基準			
	第97期 (2021.1~2021.12)	第98期 (2022.1~2022.12)	第99期 (2023.1~2023.12)	第100期 (2024.1~2024.12)
売上高（億円）	16,974	20,359	20,193	20,676
営業利益（億円）	2,062	1,839	1,288	1,258
税引前利益（億円）	2,100	585	1,228	▲501
親会社の所有者に帰属する当期純利益（億円）	1,238	▲32	658	▲940
基本的1株当たり当期純利益（円）	559.11	▲14.22	304.73	▲443.71
親会社の所有者に帰属する持分（億円）	13,142	13,903	14,471	14,358
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	5,930.27	6,271.35	6,831.89	6,773.86
資産合計（億円）	26,660	28,140	29,330	28,897

(注) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

セグメント	主 要 製 品 等
建築ガラス	建築用板ガラス、建築用加工ガラス（複層ガラス、強化ガラス、合わせガラス）
オートモーティブ	自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス
電子子	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス ・電子部材 半導体関連部材、光学関連部材
化学品	<ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルケミカルズ 苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂、ウレタン原料 ・パフォーマンスケミカルズ フッ素製品（樹脂、ガス、溶剤）、ヨウ素製品
ライフサイエンス	合成医農薬開発製造受託、バイオ医薬品開発製造受託、医農薬中間体・原体
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	千 葉 工 場	千 葉 県
関 西 工 場 尼 崎 事 業 所	兵 庫 県	愛 知 工 場	愛 知 県
高 砂 事 業 所	兵 庫 県	鹿 島 工 場	茨 城 県
A G C 横 浜 テ ク ニ カ ル セ ナ テ	神 奈 川 県	相 模 工 場	神 奈 川 県

(9) 重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
建築ガラス				
AGC 硝子建材株式会社	東京都	百万円 470	100.0 %	建築用板ガラス、建築用加工ガラス及び建材の製造、施工、販売
AGC Glass ProducT株式会社	東京都	百万円 1,287	100.0 %	建築用加工ガラスの製造、販売及び建築用板ガラスの切断、販売
PT Asahimas Flat Glass Tbk	インドネシア	億ルピア 2,170	44.5 %	建築用板ガラス、自動車用ガラス、産業用加工ガラスの製造、販売
AGC Glass Europe	ベルギー	百万ユーロ 473	100.0 %	建築用板ガラスの製造、販売
AGC Flat Glass Czech a.s.	チェコ	百万コルナ 3,560	※ 100.0 %	建築用板ガラスの製造、販売
オートモーティブ				
艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司	中國	百万米ドル 236	100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
AGC Flat Glass North America, Inc.	米国	百万米ドル 4	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
AGC Automotive Europe	ベルギー	百万ユーロ 105	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
AGC Automotive Czech a.s.	チェコ	百万コルナ 1,657	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
電子				
AGC エレクトロニクス株式会社	福島県	百万円 300	100.0 %	半導体関連部材、光学関連部材の製造
AGC テクノグラス株式会社	静岡県	百万円 300	100.0 %	光学関連部材の製造及び理化医療用製品の製造、販売
艾杰旭顯示玻璃股份有限公司	台湾	百万新台湾ドル 3,120	※ 100.0 %	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売
旭硝子顯示玻璃（惠州）有限公司	中国	百万円 45,800	100.0 %	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
電子				
艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司	中國	百万円 33,700	63.0 %	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売
AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓国	百万ウォン 227,000	※ 100.0 %	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売
化学品				
伊勢化学工業株式会社	東京都	百万円 3,599	53.4 %	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
PT Asahimas Chemical	インドネシア	百万米ドル 84	52.5 %	苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売
AGC Vinythai Public Company Limited	タイ	百万バーツ 9,435	65.0 %	苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売
ライフサイエンス				
AGC Biologics Inc.	米国	百万米ドル 250	※ 100.0 %	バイオ医薬品開発製造受託
AGC Biologics A/S	デンマーク	百万デンマーク クローネ 42	100.0 %	バイオ医薬品開発製造受託
セラミックス・その他				
AGCセラミックス株式会社	東京都	百万円 3,500	100.0 %	各種セラミックス製品の製造、販売
AGC Singapore Services Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 88	100.0 %	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
AGC America, Inc.	米国	百万米ドル 0	100.0 %	北米における関係会社の株式保有及び情報収集
AGC Capital, Inc.	米国	百万米ドル 0	※ 100.0 %	北米における関係会社のための資金調達及び融資

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

セグメント	従業員数
建築ガラス	13,190名
オートモーティブ	16,191名
電子	10,854名
化学会社	6,557名
ライフサイエンス	3,084名
セラミックス・その他	3,811名
連結合計	53,687名

(注) 当社の従業員数は、8,014名です。

(11) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	907億円
株式会社みずほ銀行	743億円
農林中央金庫	530億円

(注) 借入金残高には、借入先の海外現地法人等からの借入が含まれています。

2. 当社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 217,434,681株 (うち自己株式5,156,771株)
- (3) 株主総数 139,714名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,953,500株	15.99 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,320,660株	8.16 %
明治安田生命保険相互会社	7,692,600株	3.62 %
公益財団法人旭硝子財団	6,297,181株	2.97 %
旭硝子取引先持株会	4,721,933株	2.22 %
S M B C 日興証券株式会社	4,011,758株	1.89 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,813,628株	1.80 %
日本生命保険相互会社	3,662,941株	1.73 %
バークレイズ証券株式会社 BNYM	3,000,000株	1.41 %
AGC従業員持株会	2,992,510株	1.41 %

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,156,771株あります。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	74,800株	4名
社外取締役	1,000株	2名
監査役	—	—

(注) 1. 上記の株式数は、取締役に実際に交付した株式の数です。

2. 上記のほか、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付した株式の数及び国内非居住者である社外取締役に対して株式の交付に代えて支給した金銭に相当する株式の数の合計は、取締役（社外取締役を除く。）4名分が75,026株であり、社外取締役3名分が2,618株です。

3. 当社の株式報酬制度の内容につきましては、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりであり、監査役は株式報酬制度の対象ではありません。

3. 当社の新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	島 村 琢 哉	(株)荏原製作所 社外取締役 J F E ホールディングス(株) 社外監査役
代表取締役 (社長執行役員)	平 井 良 典	CEO
代表取締役 (副社長執行役員)	宮 地 伸 二	CFO、CCO
代表取締役 (専務執行役員)	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
社外取締役	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役
社外取締役	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
社外取締役	手代木 功	塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役
社外監査役 (常勤)	川 島 勇	日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役
監査役 (常勤)	竜 野 哲 夫	
社外監査役	石 塚 達 郎	K & O エナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役
社外監査役	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役本田桂子氏は、2024年12月31日付でコロンビア大学客員教授を退任しています。
2. 監査役川島 勇氏は、日本電気(株)の経理部門における長年の経験と同社監査役としての豊富な知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役柳 弘之氏、本田桂子氏及び手代木功氏並びに監査役川島 勇氏、石塚達郎氏及び松山 遙氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、19頁をご参照ください。

<ご参考> 執行役員の状況（2025年1月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員	平 井 良 典	CEO
* 副社長執行役員	宮 地 伸 二	CFO、CCO
* 専務執行役員	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
専務執行役員	鈴 木 伸 幸	電子カンパニー プレジデント
常務執行役員	粕 谷 俊 郎	社長付
常務執行役員	竹 川 善 雄	オートモーティブカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 林 純 一	人事部長
常務執行役員	小 村 野 忠 之	ライフサイエンスカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 室 則 之	社長付
常務執行役員	ダビデ カペリー ノ	建築ガラス欧米カンパニー プレジデント
常務執行役員	峯 伸 也	環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長
常務執行役員	糀 井 達 夫	化学品カンパニー プレジデント
常務執行役員	佐 野 博 朗	経営企画本部長
執行役員	杉 山 達 夫	オートモーティブカンパニー プレジデント付
執行役員	ジャン マーク ムニエ	オートモーティブカンパニー 歐州事業本部長、技術統括室長
執行役員	上 田 敏 裕	社長付
執行役員	市 川 敦 敏	建築ガラス欧米カンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	高 田 聰 聰	社長付
執行役員	神 谷 浩 樹	社長付
執行役員	荒 木 直 子	社長付
執行役員	太 田 将 一	AGCセラミックス(株) 社長
執行役員	鳴 島 孝 至	オートモーティブカンパニー グローバルOEM統括室長
執行役員	大 谷 啓 之	オートモーティブカンパニー アジア事業本部長
執行役員	吉 羽 重 樹	建築ガラスアジアカンパニー プレジデント
執行役員	横 塚 俊 亮	技術本部 材料融合研究所長
執行役員	岩 倉 清 悟	調達・ロジスティクス部長
執行役員	上 田 泰 之	化学品カンパニー プレジデント付
執行役員	堀 古 田 善	化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長
執行役員	古 田 充	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	海 田 由 里 子	技術本部 先端基盤研究所長
執行役員	若 月 博	事業開拓部長
執行役員	西 野 次 朗	化学品カンパニー 機能化学品事業本部長
執行役員	玉 城 和 美	広報・IR部長
執行役員	成 毛 功	技術本部 生産技術部長
執行役員	エ デ ス タ ン ト	PT Asahimas Chemical 社長
執行役員	湯 山 空 樹	AGCグループ 中国総代表
執行役員	久 保 岳 岳	電子カンパニー 電子部材事業本部長
執行役員	望 月 巍 雄	経営企画本部 戰略企画部長
執行役員	塩 川 智 之	経理・財務部長
執行役員	井 原 有 紀	経営企画本部 サステナビリティ推進部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2024年12月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役
	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
	手代木 功	塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役
社外監査役	川 島 勇	日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役
	石 塚 達 郎	K & O エナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役
	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役

(注) 1. 取締役本田桂子氏は、2024年12月31日付でコロンビア大学客員教授を退任しています。

2. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、手代木功氏が代表取締役会長兼社長CEOである塩野義製薬(株)と医薬品の中間体・原体に関する取引がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。
3. 当社と上記注2で記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	取締役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
柳 弘 之	14回中14回	ブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において的確に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、取締役会議長を務め、取締役会における活発な議論を導くなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
本 田 桂 子	14回中14回	企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役及び執行役員の選任に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
手代木 功	14回中14回	創薬型製薬企業における現任の代表取締役会長兼社長CEOとしての会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役及び執行役員の報酬に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。

② 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
川 島 勇	14回中14回	14回中14回	グローバルに社会ソリューションを提供するIT企業における経理部門での長年の経験と監査役としての豊富な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
石 塚 達 郎	14回中14回	14回中14回	早くからサステナブルなビジネスモデルへの転換に対応してきたグローバルメーカーにおける豊富な会社経営の経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
松 山 遙	14回中14回	14回中13回	法曹界における長年の経験と法律やコンプライアンスに関する専門的な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の報酬等の決定方針

当社は、取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関して以下のように定めています。

① 報酬に関する方針の内容

i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として、役員報酬全般に関わる基本的な考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・当社グループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

ii. 報酬の構成

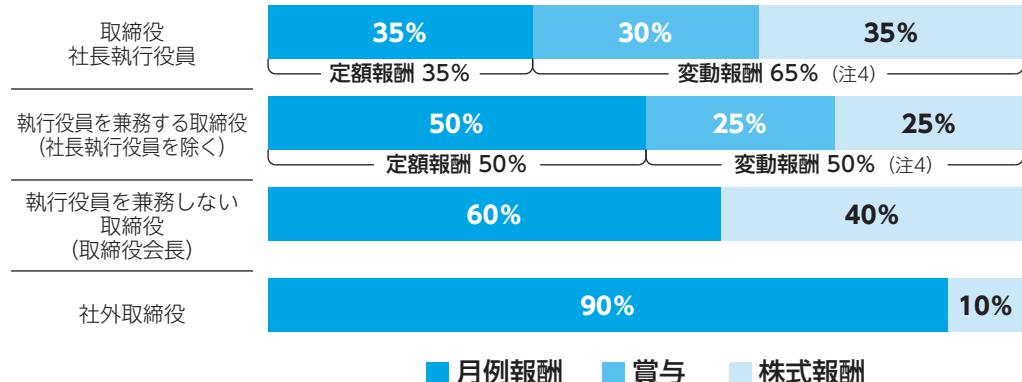
- (i) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬（注1）」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区分	定額報酬	変動報酬		
		賞与	株式報酬	
			業績連動部分	固定部分（注2）
執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を含む）	●	—	—	●
監査役	●	—	—	—

(注1) 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

(注2) 株式報酬のうち固定部分は、会社業績とは連動しない。

(ii) 取締役については、総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね下図のとおりとし（注3）、このうち変動報酬については、以下「**iii. 変動報酬の仕組み**」の内容を反映することとしています。



(注3) いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

(注4) 変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計とする。

iii. 変動報酬の仕組み

当社グループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(i) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、役位等に応じた額を単年度の連結業績指標に応じて変動させます。
- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業資産営業利益率」（注5）と「キャッシュ・フロー」を用います。
- ・賞与の支給率は、営業資産営業利益率の目標に対する達成度合い及びキャッシュ・フローの前年比改善度合いに応じて変動します。加えて、全社業績、非財務資本の強化、ポートフォリオ転換の進展等の状況並びに個人業績も加味したうえで、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・賞与の支給対象期間は、事業年度の開始日からその最終日までとし、当該期間に対応する賞与を、当該期間終了直後の定時株主総会終了後に支払います。

(注5) 営業資産営業利益率=営業利益÷営業資産

(ii) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様との利益共有を図るとともに、中期経営計画（以下、「中計」という。）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。
- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標等に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
- ・業績指標については、財務指標である①ROE及び②EBITDA、株価指標である③相対TSR（対TOPIX）並びに非財務指標である④GHG排出量売上高原単位及び⑤従業員エンゲージメントの5つを採用します。

分類	業績指標	選定理由	ウェイト
財務指標	ROE	長期及び中計期間の重要な業績目標	30%
	EBITDA	キャッシュの創出力及び収益性の向上を図る	30%
株価指標	相対TSR（対TOPIX）	株主との利益共有をより一層図る	20%
非財務指標	GHG排出量売上高原単位	持続可能な地球環境実現への貢献を目指す	10%
	従業員エンゲージメント	従業員一人ひとりの成長・能力発揮を通じて、会社の成長を目指す	10%

- ・「業績連動部分」については、各指標の目標に対する達成度合いに応じて、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動し、その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。なお、目標達成度合いは以下のとおり算定します。

財務指標：中計期間の各事業年度における目標に対する達成度を所定の比率（注6）で加重平均して算定

株価指標及び非財務指標：中計終了時点の目標に対する達成度により算定

- ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

（注6）初年度25%、次年度25%、最終事業年度50%

iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

② 報酬の決定方法

委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会で検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

③ 本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

□. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

報酬等の対象 人数及び総額	内 訳					
	定額報酬		変動報酬			
	月例報酬		賞 与		株式報酬 (非金銭報酬等)	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
取 締 役	7名	628百万円	7名	368百万円	3名	122百万円
うち社外取締役	3名	57百万円	3名	52百万円	—	—
監 査 役	4名	100百万円	4名	100百万円	—	—
うち社外監査役	3名	64百万円	3名	64百万円	—	—

- (注) 1. 「株式報酬」の内容については、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。社外取締役に対して交付等を行う株式報酬（固定部分）及びこれに相当する金銭（それぞれ2名分3百万円及び1名分1百万円）は、当社の業績とは連動しません。「株式報酬」の金額は、当事業年度における費用計上額です。
2. 取締役（3名）の業績連動報酬等である「賞与」と「株式報酬（業績連動部分）」の金額は122百万円です。社外取締役及び監査役は、業績連動報酬等の対象ではありません。

3. 業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の算定方法並びに算定において基礎となる業績指標及び当該業績指標の選定理由は、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度において適用される各指標の実績は以下のとおりです。

賞与	・営業資産営業利益率 5.3%（補正值） ・キャッシュ・フロー指標は前年比増となりました。
株式報酬 (業績連動部分)	・ROE ▲6.5% ・EBITDA 3,071億円（営業利益+減価償却費にて簡易的に算出）

4. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。

- (1)取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,700万円以内）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
- (2)取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において、3事業年度ごとに、当社が合計22億5,000万円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計49万5,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の本制度の対象者の人数は31名であり、そのうち取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
- (3)監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。なお、第93回定時株主総会終結時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、40頁の「役員の報酬等の決定方針」を踏まえ、審議・提案され、その答申を受けて取締役会で決議しているため、内容が本方針に沿うものであると判断しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	180百万円
（うち公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額）	（15百万円）
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	269百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、サステナビリティ開示支援業務等を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC Glass Europeほか16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年12月31日現在)	第99期(ご参考) (2023年12月31日現在)
資 産 の 部	2,889,665	2,932,991
流 動 資 産	1,001,270	1,041,878
現 金 及 び 現 金 同 等 物	107,988	146,061
営 業 債 権	332,442	338,850
棚 卸 資 産	454,143	454,056
そ の 他 の 債 権	58,221	60,530
未 収 法 人 所 得 税	16,556	18,098
そ の 他 の 流 動 資 産	25,103	24,280
小 計	994,455	1,041,878
売却目的で保有する資産	6,815	—
非 流 動 資 産	1,888,395	1,891,112
有 形 固 定 資 産	1,550,862	1,457,950
の れ ん	49,774	101,130
無 形 資 産	52,291	72,093
持分法で会計処理されている投資	30,521	27,633
そ の 他 の 金 融 資 産	68,798	83,269
繰 延 税 金 資 産	39,019	39,677
そ の 他 の 非 流 動 資 産	97,127	109,357
資 産 合 計	2,889,665	2,932,991

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年12月31日現在)	第99期（ご参考） (2023年12月31日現在)
負 債 の 部	1,217,967	1,278,652
流 動 負 債	708,771	717,298
営 業 債 務	201,803	206,566
短 期 有 利 子 負 債	129,940	121,637
1年内返済予定の長期有利子負債	109,921	127,810
そ の 他 の 債 務	214,523	216,240
未 払 法 人 所 得 税	21,376	14,051
引 当 金	1,361	1,997
そ の 他 の 流 動 負 債	21,183	28,994
小 計	700,110	717,298
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8,661	—
非 流 動 負 債	509,196	561,354
長 期 有 利 子 負 債	409,876	445,561
繰 延 税 金 負 債	22,865	37,869
退 職 給 付 に 係 る 負 債	51,370	50,026
引 当 金	12,883	10,973
そ の 他 の 非 流 動 負 債	12,199	16,922
負 債 合 計	1,217,967	1,278,652
資 本 の 部	1,671,697	1,654,338
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,435,787	1,447,080
資 本 金	90,873	90,873
資 本 剰 余 金	95,781	97,056
利 益 剰 余 金	744,766	872,547
自 己 株 式	▲ 26,767	▲ 27,338
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	531,134	413,941
非 支 配 持 分	235,909	207,258
資 本 合 計	1,671,697	1,654,338
負 債 及 び 資 本 合 計	2,889,665	2,932,991

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年1月1日から) (2024年12月31日まで)	第99期(ご参考) (2023年1月1日から) (2023年12月31日まで)
売 上 高	2,067,603	2,019,254
売 上 原 価	▲ 1,568,552	▲ 1,537,897
売 上 総 利 益	499,050	481,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	▲ 375,676	▲ 354,559
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	2,461	1,981
営 業 利 益	125,835	128,779
そ の 他 収 益	17,233	19,535
そ の 他 費 用	▲ 187,747	▲ 20,036
事 業 利 益 (▲ は 損 失)	▲ 44,678	128,277
金 融 収 益	11,986	13,735
金 融 費 用	▲ 17,358	▲ 19,237
金 融 収 益 ・ 費 用 合 計	▲ 5,372	▲ 5,502
税 引 前 利 益 (▲ は 損 失)	▲ 50,050	122,775
法 人 所 得 税 費 用	▲ 27,873	▲ 40,291
当 期 純 利 益 (▲ は 純 損 失)	▲ 77,924	82,484
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (▲ は 純 損 失)	▲ 94,042	65,798
非支配持分に帰属する当期純利益	16,118	16,685

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月5日

A G C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽 太 典 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶 原 崇 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A G C株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、A G C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本（56頁）に含まれています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年12月31日現在)	第99期(ご参考) (2023年12月31日現在)
資 産 の 部	1,328,766	1,386,107
資 流動 資 産	369,567	392,603
現 金 及 び 預 金	607	1,094
受 取 手 挂 品	6,426	6,870
売 商 品 及 び 製 品	143,001	144,805
仕 原 材 料 及 び 貯 藏 品	47,403	49,269
原 前 払 費 用	54,048	55,913
短 期 貸 付 金	41,647	40,003
未 収 入 金	4,980	4,468
貸 倒 引 当 金	44,521	52,359
そ の 他	23,878	32,774
▲	8,939	5,896
	11,991	10,941
固 定 資 産	959,198	993,504
有 形 固 定 資 産	329,502	307,225
建 構 物	80,435	81,251
機 械 及 び 装 置	21,767	19,477
車両 及 び 搬 品	131,692	136,402
工 具 、 器 具 及 び 備 品	93	107
土 地	8,863	8,689
リ 一 ス 資 勘 定	27,529	26,973
建 設 仮 勘 定	653	647
無 形 固 定 資 産	7,667	8,515
ソ フ ト ウ ウ カ リ の	7,286	7,848
そ の 他	380	666
投 資 そ の 他 の 資 産	622,028	677,764
投 資 有 価 証 券	25,974	44,228
関 係 会 社 株 資	310,283	387,685
関 係 会 社 出 資	156,698	156,706
長 期 貸 付 債 欲	83,291	58,235
固 定 化 債 欲	94	95
長 期 前 払 費 用	2,887	2,631
前 払 年 税 金	18,726	13,593
繰 延 の 資 産	10,243	4,563
そ の 他	13,896	10,320
貸 倒 引 当 金	▲ 68	▲ 295
資 産 合 計	1,328,766	1,386,107

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年12月31日現在)	第99期(ご参考) (2023年12月31日現在)
負 債 の 部	648,003	632,314
流動負債	407,067	367,430
買短期借入金	114,473	112,611
コマーシャル・ペーパー	132,655	134,551
1年内償還予定の社債	47,000	35,000
未払費用	20,000	—
未未預金	35,730	39,507
未未払法人税	5,659	5,456
預賞役員引当金	7,679	—
賞修繕引当金	28,932	26,067
定期事業構造の引当金	5,596	5,304
未償善引当金	122	121
引当金	4,403	4,910
その他	—	566
固定負債	240,936	264,884
社長退職給付引当金	70,000	70,000
債務保証損失引当金	157,921	184,880
業務構造改めの引当金	5,089	4,906
訴訟その他の引当金	34	31
その他	96	—
合計	3,955	—
その他	3,840	—
負債合計	648,003	632,314
純資産の部	680,762	753,793
株主資本	666,648	731,691
資本剰余金	90,873	90,873
資本準備金	91,164	91,164
利益剰余金	91,164	91,164
その他利益剰余金	511,378	576,992
固定資産圧縮積立金	22,618	22,618
別途利益剰余金	488,760	554,374
繰越自己株式	13,202	14,338
評価・換算差額等	343,000	343,000
その他有価証券評価差額金	132,558	197,035
新株予約権	26,767	27,338
合計	13,274	21,086
純資産合計	13,274	21,086
負債・純資産合計	839	1,015
純資産合計	680,762	753,793
負債・純資産合計	1,328,766	1,386,107

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年1月1日から) (2024年12月31日まで)	第99期(ご参考) (2023年1月1日から) (2023年12月31日まで)
売 売 上 原 高 價	653,726 470,181	667,000 499,771
売 売 上 総 利 益	183,545	167,229
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	154,475	144,736
營 業 利 益	29,069	22,492
營 業 外 収 益	73,496	99,713
受 取 利 息	5,881	3,999
受 取 配 当 金	61,193	92,351
そ の 他	6,421	3,362
營 業 外 費 用	8,300	7,081
支 払 利 息	7,300	6,118
そ の 他	999	963
経 常 利 益	94,265	115,124
特 別 利 益	16,251	20,011
固 定 資 産 売 却 益	101	20
投 資 有 價 証 券 売 却 益	16,101	16,508
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—	3,092
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	—	389
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	47	—
特 別 損 失	125,143	11,728
固 定 資 産 除 却 損	4,192	2,750
減 損 損	3,513	—
投 資 有 價 証 券 評 価 損	100	294
関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 評 価 損	109,733	62
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	2	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,815	628
事 業 構 造 改 善 費 用	—	7,890
環 境 対 策 費 用	830	102
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,955	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(▲) 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	▲ 14,626 8,462 ▲ 2,263	123,407 7,699 2,801
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (▲)	▲ 20,825	112,906

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月5日

A G C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽 太 典 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶 原 崇 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月6日

AGC株式会社 監査役会

常勤監査役 川島 勇	印	監査役 石塚 達郎	印
常勤監査役 竜野 哲夫	印	監査役 松山 遙	印

(注)監査役川島 勇、石塚達郎及び松山 遙は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)	第99期(ご参考) (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,815	212,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 195,583	▲ 179,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 131,949	▲ 108,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,350	11,610
売却目的で保有する資産に含まれる現金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	▲ 707	—
現金及び現金同等物の増減額	▲ 38,073	▲ 63,654
現金及び現金同等物の期首残高	146,061	209,716
現金及び現金同等物の期末残高	107,988	146,061

株主メモ

◇ 事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
◇ 定時株主総会	3月
◇ 基準日	定時株主総会 12月31日 期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
◇ 公告方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 https://www.agc.com/ ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすること ができる場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
◇ 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 <連絡先>TEL 0120-232-711 (通話料無料) (土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時) <ホームページ> https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるお問い合わせはQRコードからご確認ください。



■株式に関するお問合せ先

1. 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

東京會館 3階 「ローズ」

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

☎ (03) 3215-2111



交通機関のご案内

地下鉄 東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」 | 東京メトロ有楽町線「有楽町駅」 | 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」
都営三田線「日比谷駅」

B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

J R 京葉線「東京駅」6番出口より徒歩3分 「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩5分
「東京駅」丸の内南口より徒歩10分

● 会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

